

## AIネットワーク社会推進会議

### 影響評価分科会

#### 第5回 議事概要

#### 1. 日時

平成29年5月30日（火）15:30～17:00

#### 2. 場所

三田共用会議所 4階 第4特別会議室

#### 3. 出席者

##### (1) 構成員

城山分科会長、大屋分科会長代理、須藤議長（AIネットワーク社会推進会議）、板倉構成員、稲葉構成員、大田構成員、落合構成員、香月構成員（代理：八田 一般社団法人インターネットユーザー協会幹事）、河井構成員、久木田構成員、久世構成員、クロサカ構成員、近藤構成員、高橋構成員、中川幹事、中西構成員、萩田構成員（代理：堀川 株式会社国際電気通信基礎技術研究所知能ロボティクス研究所社会実装プロジェクト主査）、林（秀）構成員、林（雅）構成員、原構成員（代理：佐藤 株式会社富士通研究所人工知能研究所特任研究員）、横田構成員、渡辺構成員

##### (2) 総務省

元岡情報通信政策研究所長、福田情報通信政策研究所調査研究部長、西潟情報通信国際戦略局情報通信政策課統括補佐、成原情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、市川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、尾川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

##### (3) オブザーバー

内閣府、情報通信研究機構、科学技術振興機構、理化学研究所、産業技術総合研究所

#### 4. 議事概要

##### (1) 構成員からの発表

落合構成員より、資料1に基づき、以下の発表があった。

##### ○ 「欧州におけるロボットと民事責任の議論」

（概要） 今回の発表は前回の発表のフォローアップである。

厳格責任については、既存の法的責任に関する法制ではロボット工学に対して完全には機能しない可能性があることや人間と機械の役割を混同してはならないといった指摘がなされている。

保険については、ロボットのための特別な法的な人格を与えることやベーシックインカムを創設することを検討すべきといった議論がなされている。

ロボットの登録制については、人間が常に知的な機械を管理できるようにすることを保証することが必要であるため、登録制を導入すべきではないかという議論がなされている。

## (2) 事務局からの説明

事務局より、資料2に基づき、報告書2017（案）について説明が行われた。

## (3) 意見交換

### 【渡辺構成員】

- ・ AIは非常に汎用性が高い技術であり、大企業だけではなく、個人や中小企業、非営利団体等も活躍することができるものと考えられるが、事故が発生して大きな被害を与えてしまった場合に損害を補償する資力を持たない者のためのファンドの創設が必要である。

### 【近藤構成員】

- ・ シナリオ分析で介護ロボット等が取り上げられているが、育児や介護は孤独な作業であり、相談相手がいることは喜ばしい。ロボットに話し相手になってもらいたいというのが現場のニーズであると思われる。
- ・ 報告書において、高齢者のリテラシーの向上を求めるような記述があるが、AIネットワーク化が進化した社会においては、リテラシーが高くなくても活用できる商品・サービスの提供が求められるようになるのではないかと。

### 【林（秀）構成員】

- ・ AIネットワーク化の健全な進展のためにはAIシステム相互間の連携が重要であるが、他方、AIシステム相互間の連携に関連するリスクとして、同じアルゴリズムを事業者間で共有すること等により、サービスの価格決定に当たり協調が行われるというデジタル・カルテルの問題が懸念されている。

### 【中川幹事】

- ・ AIがネットワークに接続されたシステムとして機能する場合、ネットワーク上で予期せぬことが発生する危険性があり、セキュリティの観点からも、ネットワークシステム全体を守るという感覚で対応する必要がある。
- ・ AIシステム相互間の不十分な連携によってエラーが発生することが想定されるが、その対応が非常に難しい。最終的には、AI技術に起因する問題には対してはAI技術をもって対応するという時代が到来するものと考えられる。既に現実の問題として起こりつつあるので、留意しなければならない。

### 【大屋分科会長代理】

- ・ 中川幹事の御指摘の点については、利活用ガイドラインにおいて、このような問題に対処するように原則や解説に盛り込むということが考えられる。また、AI開発ガイドラインの別添「関係するステークホルダに期待される役割」のところに、多様な利活用主体がAIシステムを利活用する場合における社会システムの適切なマネジメントの方法に関する考察を深めるべきということも盛り込むということも考えられる。

#### 【クロサカ構成員】

- ・ 分野別評価の検討を踏まえて、今後エコシステムの具体的な検討を進める必要がある。エコシステムには様々な側面があるが、分野別評価において検討されたサービスがどのように立ち上がるのか、どのようなスピード感、順番で構成されるのかなど仮説ベースでも検討を深めることが必要である。
- ・ 将来のエコシステムの在り様、姿を想定しておくことが競争政策やセーフティネット等を検討する基礎となる。また、エコシステムがどのように発展していくのかということ自体が、ある種ブラックボックス化している感じもしており、検討を進めているという姿勢を対外的に示すことも重要である。